

国土交通大臣認定を取得した 構造用パーティクルボード

木造軸組工法・枠組壁工法耐力壁の国土交通大臣認定品で、昭和56年建設省告示1100号および平成13年国土交通省告示1540号で指定する構造用パーティクルボード。

ホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆、廃木材・未利用木材を主原料としたエコ商品である。

■特長

①地震・台風に強い

パーティクルボードは、構造用面材に求められるせん断剛性が合板に比べ2倍以上のため、地震・台風に強い家を作ることができる

②雨濡れに強い高い耐水性

耐水性の高い接着剤を使用した水に強い構造。水の浸入を抑制することで、吸水による厚さ膨張が極めて小さくなる。

③選べる壁倍率

軸組工法（大壁）では、くぎピッチの変更により3種類の壁倍率を、枠組壁工法では2種類の壁倍率を使い分けることができる。

④効率アップ

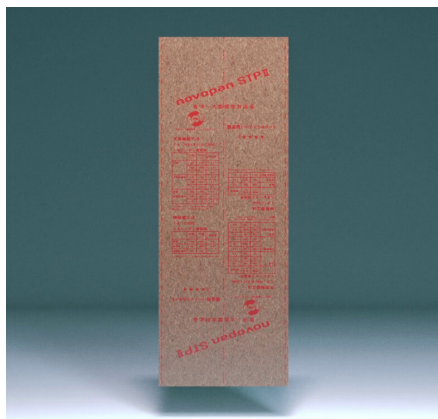
軸組工法では床勝ち仕様に対応。2階バルコニー等も床先行で施工することができるため、安全で効率的な作業が可能。

⑤安定性

日本産業規格（JIS）に規定された工業製品のため、安定した品質と価格を実現。

⑥環境に配慮したエコ商品

廃木材・未利用木材を主原料としたりサイクル商品。また接着剤には非ホルムアルデヒドタイプのものを使用しており、環境にも配慮されている。



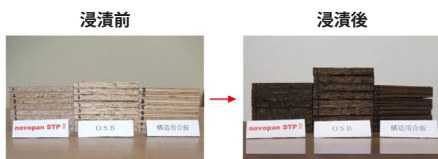
製品写真

■wallstatによるシミュレーション動画を公開中



本製品はwallstat認証建材であり、ホームページで解析結果を公開している。

■20℃の水中に浸漬後の厚さ膨張の比較



本製品（写真左）は構造用合板（写真右）、OSB（写真中）と同等以上の耐水性を有し、吸水による厚さ膨張が極めて小さいことが確認できる。